令和８年第２回定例会

（　初　日　）

令和８年６月２日

令和８年第２回平川市議会定例会会議録（第１号）

○議事日程（第１号）令和８年６月２日（火）

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸般の報告
第４　議案上程及び提案理由説明
第５　議案第 45 号　平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 46 号　平川市食産業振興センター条例を廃止する条例案
議案第 47 号　平川市地域づくり活動拠点施設条例案
議案第 48 号　平川市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 49 号　財産の取得について
議案第 50 号　令和８年度平川市一般会計補正予算（第１号）案
議案第 51 号　令和８年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第１号）案
議案第 52 号　令和８年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第１号）案
議案第 53 号　令和８年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第１号）案
議案第 54 号　令和８年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第１号）案
議案第 55 号　令和８年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第１号）案
議案第 56 号　令和８年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第１号）案
第６　報告第 ５ 号　放棄した私債権の報告について
報告第 ６ 号　令和７年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第 ７ 号　令和７年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

１番　水　木　悟　志
２番　葛　西　厚　平
３番　小　野　　誠
４番　北　山　弘　光
５番　葛　西　勇　人
６番　山　谷　洋　朗
７番　中　畑　一二美
８番　石　田　昭　弘
９番　石　田　隆　芳
10番　工　藤　秀　一
11番　福　士　　稔

12番　佐　藤　　保
13番　原　田　　淳
14番　桑　田　公　憲
15番　齋　藤　　剛
16番　齋　藤　律　子

○欠席議員（０名）

○地方自治法第121条による出席者

市　　長	工　藤　貴　弘
副　市　長	對　馬　謙　二
教　育　長	小山内　敏　治
選挙管理委員会委員長	大　川　武　憲
監　査　委　員	小田桐　正　和
総　務　部　長	對　馬　一　俊
財　政　部　長	一　戸　昭　彦
市民生活部長	小　野　生　子
健康福祉部長	佐　藤　　崇
経　済　部　長	田　中　　純
建　設　部　長	中　江　貴　之
教育委員会事務局長	工　藤　伸　吾
平川診療所事務長	齋　藤　恒　一
会 計 管 理 者	古　川　聡　子
農業委員会事務局長	中　畑　高　稔
選挙管理委員会事務局長	齋　藤　篤　也
監査委員事務局長	長　濵　貴　弘

○出席事務局職員

事　務　局　長	今　井　匡　己
主　　査	佐　藤　　吏
主　　査	廣　瀬　陽　史

○議長（石田隆芳議員）　会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを、また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

13番、原田　淳議員より、本日の会議に遅れる旨の届出がありました。また、農業委員会会長より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。代表監査委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、本日は代わりに小田桐監査委員が出席となります。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和８年第２回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、８番、石田昭弘議員及び10番、工藤秀一議員を指名します。

日程第２、会期の決定を議題とします。

去る５月29日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から６月19日までの18日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から６月19日までの18日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月19日までの18日間と決定しました。

日程第３、諸般の報告を行います。

令和８年第１回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、陳情第３号東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情、陳情第４号平川市国民健康保険平川診療所を即時廃止してください、市長より提出された議案第45号から議案第56号及び報告第５号から報告第７号の計15件、監査委員より提出された令和８年１月分から３月分までの例月出納検査報告書、そのほか碇ヶ関開発株式会社第29期決算報告書・令和８年度第30期予算書、令和７年度下半期平川市公営企業会計業務状況説明書。全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第45号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案から報告第７号令和７年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの15件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（工藤貴弘）　おはようございます。本日、令和８年第２回平川市議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

初めに、当市の基幹産業である農業についてであります。天候にも恵まれ、５月25日時点の中南管内の田植進捗率は82％となっており、平年より６ポイント高い水準となっております。作業は順調に推移しているとのことであります。苗の活着も良好であると伺っており、秋の実りに期待を寄せているところであります。

一方で、りんごに関しましては、今冬の記録的な豪雪により、枝折れや胴割れなど、２年連続で園地に甚大な被害が発生いたしました。こうした状況を踏まえ、先般、知事とのオンライン会議が開催され、被害状況の共有とともに、復旧支援や今後の対策について意見交換を行ったところであります。市といたしましては、引き続き関係機関と連携しながら、被害を受けた農業者への支援を進めるとともに、生産体制の維持、強化に努めてまいります。

また、５月９日には、県内では２例目、平川市では初となる緊急銃猟を実施し、成獣のツキノワグマ１頭を駆除いたしました。４月20日に県からツキノワグマ出没警報が発表されているとおり、今春は熊の出没件数が昨年度を上回る状況にあります。引き続き、市民の皆様への注意喚起を行うとともに、熊出没時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携しながら、体制の強化に取り組んでまいります。

次に、地域活性化についてであります。本年度、新たに２名の地域おこし協力隊が着任いたしました。隊員は、館田駅に整備中の西地区地域づくり活動拠点施設を核とした地域交流の促進や、柏木農業高校における地域留学推進に向けた魅力化支援を主な任務として活動を開始しております。それぞれの経験やスキルを生かしながら、新たな視点と行動力により、地域の活力向上と関係人口の創出に寄与することを期待しているところであります。

次に、観光及び商工分野についてであります。春の観光シーズンにおきましては、猿賀公園や道の駅いかりがせきを中心に、市内各所において多くの来訪者でにぎわいました。３月に開館した図書交流施設「よみまる」につきましては、世代を超えた交流の場として、市内はもちろんのこと、市外の方々にも多く利用されていると報告を受けており、周辺施設を回遊する新たな人の流れも生まれております。また、市内事業所においては、設備投資や新たな事業展開の動きが見られており、地域経済への大きな波及効果に期待を寄せているところであります。

今年度も、市の将来像である「あふれる笑顔　くらし輝く　平川市」の実現に向け、議員の皆様、市民の皆様との対話を重ねながら、一丸となってまちづくりを進めてまいりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

議案第45号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一

部を改正する条例案は、地域再生法第17条の６の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第46号平川市食産業振興センター条例を廃止する条例案は、平川市食産業振興センターを廃止するものであります。

議案第47号平川市地域づくり活動拠点施設条例案は、住民の自主的・主体的な地域活動の拠点として、持続可能な市民協働のまちづくりを推進することを目的に整備する平川市地域づくり活動拠点施設の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第48号平川市過疎地域持続的発展計画の変更については、本市の組織改編に伴い、平川市行政機構図を最新の情報に更新するとともに、計画に碇ヶ関中学校空調設備新設事業を新たに追加するものであります。

議案第49号財産の取得については、ロータリー除雪車１台を取得するため、有限会社尾崎自動車商会、代表取締役尾崎行雄と3,245万円で契約を締結するものであります。

議案第50号令和８年度平川市一般会計補正予算（第１号）案について、その提案理由を御説明いたします。歳入歳出それぞれ5,234万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ210億5,234万8,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでありますが、16款県支出金では、民生費県補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費728万5,000円、農林水産業費県補助金、雪害復旧支援事業725万8,000円を新規計上しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金を1,518万9,000円追加しております。

22款市債では、食産業振興センター解体事業850万円、旧尾上武道館解体事業890万円を新規計上しております。

一方、歳出の主なものでありますが、２款総務費では、退職手当組合特別負担金1,150万円を追加しております。

３款民生費では、独り親世帯に対し児童１人当たり２万円を給付する、青森県ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の関連経費として728万5,000円を新規計上しております。

６款農林水産業費では、今冬の大雪による雪害復旧支援事業として、農業用ハウス等雪害復旧支援事業補助金795万4,000円、令和９年３月末で廃止を予定している食産業振興センターの解体設計委託料949万3,000円を新規計上しております。

10款教育費では、令和８年３月に廃止した旧尾上武道館の解体工事費995万4,000円を新規計上しております。

以上が、一般会計補正予算（第１号）案の内容であります。

議案第51号令和８年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第１号）案から議案第56号令和８年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第１号）案までの計６件については歳入歳出それぞれ計575万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ計1,862万4,000円とするものであります。

歳入の主なものでありますが、金利上昇に伴い、６財産区において財政調整基金の利子収入を計10万2,000円追加し、歳出の主なものでは、財産管理町会補助金について、尾崎財産区及び新屋財産区が計460万円を新規計上、沖館財産区が111万2,000円を追加して

おります。

報告第５号放棄した私債権の報告については、平川市私債権の管理に関する条例第11条第１項の規定に基づき、水道料金について、時効により10件の私債権を放棄したことから、同条第２項の規定により、これを報告するものであります。

報告第６号令和７年度平川市一般会計継続費繰越計算書の報告について、御仮屋橋補修事業については令和５年度から、地域づくり活動拠点施設整備事業については令和６年度から継続費を設定し、事業を進めてまいりました。

これらの事業について、令和７年度の支出額を除いた残額について逓次繰越し、地方自治法施行令第145条第１項の規定により、継続費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

報告第７号令和７年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、市有バス購入事業、生活保護費追加支給事業、水道基本料金減免等事業、橋梁補修事業、防災ハザードマップ更新事業など、合わせて11事業で総額５億7,278万3,000円を繰り越すこととし、地方自治法施行令第146条第２項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要でありますが、細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員）　以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第５、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第45号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第56号令和８年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第１号）案までの12件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員）　議案第50号令和８年度平川市一般会計補正予算（第１号）案について質問をします。ページは33ページです。６款１項７目12節設計等委託料949万3,000円。これについてお尋ねをします。

説明によりますと、解体の設計ということですが、食ラボにはオーブンや調理台、乾燥機、冷凍冷蔵庫、様々な機器がありますが、これも全部解体のこの中に入るのか、建物じゃなくて。どういうようなことで取り扱うのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員）　経済部長。

○経済部長（田中　純）　この計上している949万3,000円につきましては、建物の解体のみの設計委託料でございます。

今、御指摘のございました調理器具等々につきましては、薬用冷蔵庫などの試験分析機器とか、あとガスオーブンなどの大型工業機械につきましては、導入年度の平成９年度からですね、更新しておりませんで、耐用年数を過ぎているものが多数ございます。そういうものに関しましては、売却は考えていないんですけども、そのほかに、鍋、ざる、ボウルなどの、小型の備品等々につきましては、先般、資料でもお示ししましたとおり、令和９年度の入ってから早々にですね、売却しようと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員）　16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員）　まず、耐用年数を超えたものは売却はできないし、配管とかなんかいろいろ、電気の配線なんかも複雑になってるようで。それはまたちょっと、どういうふうになるのかなと。

まず売却する場合でも、それも全部つけて売却できるものかどうかちょっと、素人ですから分かりませんけれども。やっぱり最近入った乾燥機、それから冷凍冷蔵庫とか、そういうのは最近入ってこれからも活躍できる機器がたくさんあるわけですから、これをどうしようとしているのか、まだその方針決まってないのかもしれませんが、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員）　経済部長。

○経済部長（田中　純）　乾燥機につきましては、最近、直近で令和３年に入ってございます。耐用年数が10年でございますので、まだ若干使えるというところなんですけども、私たち担当部署としても、あと２、３年は使えるんじゃないかなというところがございますが、調べたところ、専用の電気工事が必要だということと、あとそれを移動、引っ越しさせた場合にですね、引っ越しさせる費用が、何十万円もかかるということ。あと、移設後の場所の電気工事もまた特別なものになる。あと、ガスの配管も必要だと、水道工事も必要になるということでございました。

なので、この辺を御理解いただけるようなものでしたら、売却も考えてまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員）　ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号から議案第56号までの12件を委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいまの12件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに決定しました。

日程第６、報告案件に入ります。

報告第５号放棄した私債権の報告についてから報告第７号令和７年度平川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの３件についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法施行令第145条第１項及び第146条第２項の規定並びに平川市私債権の管理に関する条例第11条第２項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

３日、４日は議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員）　異議なしと認めます。

よって、３日、４日は本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、５日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時26分　散会